

## 令和5年度特別障害者手当及び障害児福祉手当について

障がい福祉課  
☎ 73-1975



令和5年度に支給される特別障害者手当  
障害児福祉手当の金額は右記のとおり  
です。

年度	令和4年度 (月額)	令和5年度 (月額)
特別障害者手当	27,300円	27,980円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円

### \* 特別障害者手当 \*

〈対象者〉  
在宅で心身に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする、20歳以上で一定の要件に該当する方に支給されます。  
(認定基準により該当しない場合があります。)  
〈支給制限〉  
・施設に入所されている方  
・病院、診療所に継続して3ヶ月以上入院している方  
・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

### \* 障害児福祉手当 \*

〈対象者〉  
在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする、20歳未満で、一定の要件に該当する方に月額15,220円(令和5年度)の手当が支給されます。  
(認定基準により該当しない場合があります。)  
〈支給制限〉  
・施設に入所されている方  
・障害年金を受給している方  
・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

※両手当とも支給月は2、5、8、11月で、それぞれの支給月前月までの3ヶ月分を本人の口座に振込みます。  
※現在、手当を受給されている方で、支給制限に該当する方は速やかに届け出をしてください。  
※受給中の方で、3ヶ月以上の入院や施設入所が支給後に発覚した場合は、返還が生じる場合があります。  
入院・入所をした際と、3ヶ月を超えそうな場合は、必ず報告をお願いします。

## 有料道路における障害者割引制度について

### R5.3.27 法改正により離島在住者の利用がしやすくなりました

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方で、手帳記載「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄第1種の場合は障害者本人の運転または介護者運転(本人搭乗)、第2種の場合は、障害者本人の運転の場合、割引を受けることができます。(R5.3.27より自動車登録なしでの申請ができるようになりました)  
島外に出られる際に有料道路を利用予定の方は障がい福祉課までお問い合わせください。

問 障がい福祉課 所務給付係 ☎ 73-1975

## さとうきび栽培 5月のポイント 問 農政課 農産振興係 ☎ 79-7813

### 5月の作業ポイントは 株出・春植→追肥・平均培土 夏植→追肥です

- 春植、株出  
4~5本程度に分げつ(※1)して、平均培土で埋まらない長さまで伸ばしたら、肥料をまきながら1回目の培土(平均培土、覆土)をしましょう  
【注】早すぎる培土は、分げつを妨げてしまい収穫本数が減ってしまいます。
- 夏植  
梅雨前に最後の施肥を考えている方は、緩効性肥料(※2)の利用を検討しましょう。

※1 分げつとは、発芽(萌芽)した茎の地下の茎から発芽する茎  
※2 緩効性肥料とは、肥料成分のうち、窒素がゆっくり効く肥料  
沖縄県のホームページも参考にしてください。



培土のタイミング



施肥(せみ)と緩効性肥料

2023  
年度

# 就学援助申請 (準要保護児童生徒)

■申請締切

5月31日(水)

※土日祝祭日除く

### ■対象者

宮古島市に住所があり、市内の小中学校に通う児童生徒がいる世帯。  
※世帯の所得などをもとに審査します。

### 【申請時における注意事項】

- 収入の有無にかかわらず18歳以上の全員所得調査を行います。  
所得の申告がまだの方は税務課で早急に申告してください。
- 年度毎に申請が必要です。
- 申請書は世帯で1枚です。小学生・中学生両方いる場合は小学校へ提出。

### ■申請場所 各学校

※5月31日までに申請された場合は4月1日付の認定となります。その後も随時受け付けますが、申請月の翌月分からの支給となります。  
※新入学児童生徒学用品費は4月1日付認定者のみ支給します。

学校教育課 ☎ 72-3751(代)

### ■必要書類

- 就学援助申請書(4月に各学校で配布)
- 住民票謄本  
(4月1日以降に発行したもの。続柄記載。)
- 振込先が確認できる通帳のコピー
- 各種年金等を受給している場合は、**受給金額が明記された証明書の写し**
- 令和5年1月1日現在宮古島市に住民票がなかった方…**令和5年度所得課税証明書**  
※申請書類提出後、6月30日までに提出



援助費目	対象学年	支給予定額	支給時期等
学用品費 (通学用品費を含む)	小	1年生	10・12・3月に支給予定
		2~6年生	
	中	1年生	
		2・3年生	
新入学児童生徒学用品費	小	1年生	10月に支給予定
	中	1年生	
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	小	5年生	校外活動実施後、3月に支給予定
	中	1年生	
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	小	全学年	
	中	全学年	